

第1回 有明地域新設小学校 新しい学校づくり準備委員会会議録（要旨）

日 時：令和5年7月11日（火） 19：00～20：55

場 所：有明公民館2階ホール

出席者：委員20名 事務局等16名

■ 次第

- 1 開会
- 2 準備委員会委員委嘱
- 3 挨拶
白石町教育委員会教育長 北村喜久次
- 4 白石町新しい学校づくり準備委員会の設置に関する要綱
- 5 準備委員会委員、教育委員及び事務局職員紹介
- 6 準備委員会委員長及び副委員長選出
- 7 報告事項
 - (1) 白石町立学校再編のこれまでの取組み
 - (2) 小学校再編計画の概要
 - (3) 白石町立小学校 基本方針（コンセプト）（案）
白石町立小学校「目指す小学校像・児童像」を具現化するための手立て
- 8 協議事項
 - (1) 協議第1号 有明地域新設小学校新しい学校づくり準備委員会 部会構成（案）
 - (2) 協議第2号 有明地域新設小学校新しい学校づくり準備委員会 協議項目（案）
 - (3) 協議第3号 有明地域新設小学校新しい学校づくり準備委員会 スケジュール（案）
 - (4) 協議第4号 有明地域新設小学校新しい学校づくり準備委員会の運営方法について（案）
- 9 意見交換
- 10 連絡事項
 - (1) 謝金の支払いについて
 - (2) 各部会 開催日について
 - (3) 準備委員会（全体会）次回開催日について
 - (4) その他
- 11 閉会

■ 会議内容

1 開会

新しい学校づくり
り専門監

皆さん、こんばんは。本日はご多用の中に、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。予定の時間となりましたので、ただいまより第1回有明地域新設小学校新しい学校づくり準備委員会を始めさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。始めます前に、本日は諸岡委員から欠席の連絡が入っております。ご報告をさせていただきます。

私は、白石町教育委員会学校教育課新しい学校づくり専門監の永石と申します。よろしくお願いいたします。早速ではございますが、お手元に配布をしております、次第に沿って進めて行きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。今回の学校づくり準備委員会につきましては、議事録の作成のために音声の録音をさせていただいておりますので、ご了承よろしくお願いいたします。

2 準備委員会委員委嘱

新しい学校づくり専門監

それでは委嘱状の交付を行います。この準備委員会は、保護者代表、地域住民代表、3小学校の先生方の計21名の方々に、委員としてご参加をいただいております。本日は時間の都合もございますので、代表の方のみに前に出いただき、他の皆様につきましては、すでに机の方に配布をさせていただいております。ご確認をお願い致します。それでは代表しまして、有明東小学校保護者代表の藤田紗知子様へ交付をさせていただきたいと思っております。藤田さん、前の方をお願い致します。

【委嘱状の交付】

どうもありがとうございました。それでは、協議が終了するまでの間、大変ご苦労を掛けますが、皆さんよろしくお願いいたします。

3 挨拶

教育長

委員の皆様、こんばんは。7月もあつという間に中旬になり、梅雨の終末期になっていると思います。昨日までは、警報に翻弄されました。本町は何事もなく済みましたが、浜玉町や田主丸町は、土砂崩れ等で犠牲者が出ておられるようです。ご冥福を祈るとともに一日も早い復興を願うところです。

あらためまして、委員の皆様、お仕事のお疲れのところ、この時間からお集まりいただき、ありがとうございます。感謝を申し上げます。先ほどは、代表の方に委嘱状を交付させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。さて、当有明地域の小学校再編に係る経緯について述べたいところですが、後もって報告がありますので、そちらに委ねます。いよいよ2年半後の令和8年4月、現有明中学校を小学校仕様に改修して、新しい小学校を開校するための準備を行う当委員会をスタートできるところまで参ったところです。ご存じの方もいらっしゃると思いますが、当有明地域の小学校については、遡ること明治8年牛屋小学校、明治9年環里小学校、明治13年深浦小学校を起源としております。合併再編については、明治19年に牛屋小学校と横手小学校が合併をしており、以来再編については一世紀半ぶりになるというようなところです。当有明地域で、長らく地域の人々が大切にされてきた3校の伝統をしっかりと生かして、地域の学校として、先人に恥ずかしくない学校づくりが求められていると思っております。子どもは未来からの留学生という言葉があります。実際に子どもたちが成長して、活躍する姿まで見届けるのは叶わないかもわかりませんが、皆さん方のいろんなお知恵をお借りして、それを結集し、未来で活躍する、しっかりと自立した子どもたちを夢見て、まさにひっきやで、すばらしい学校づくりができればと思っております。今日がスタートの会です。長丁場になりますが、皆さん方どうぞよろしく

お願い致します。

4 白石町新しい学校づくり準備委員会の設置に関する要綱

事務局

第1条、町立学校の再編に係る諸課題について調査及び協議するため、再編により新たに設置する学校ごとに、白石町新しい学校づくり準備委員会を設置する、ということで、今回有明地域新設小学校の準備委員会を21名の委員をもって設置をしたところです。中学校についても、令和6年度開校に向けて、令和3年度に準備委員会を設置し、現在最終段階まで来ています。

第4条、委員の任期です。任期については、「協議が終了する日までとする」ということで、令和7年度までの2年半程度を予定しています。ただし、教職員の方が異動や退職で職を離れた時は、委員の職を失うものとし、その際は、後任の方が残任期間を引き継ぐこととなっております。

第5条、委員会には、委員長及び副委員長を置きます。委員長、副委員長については、委員の互選により定めることとなっております。

第6条、委員会の会議は、必要に応じ委員長が招集し、委員長が議長となります。この会議は委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができません。ただし、感染症の拡大を防止するため、会議を開催することが困難な時は書面で、各委員の意見を聞き、委員会の決定に代えることができるものとしております。現在、コロナの方はだいぶ落ち着いてきていると思いますが、今後の状況次第で、そういったこともあるかと思っております。中学校の準備委員会では実際、書面開催も行っております。

第7条、部会です。第2条に掲げる事項に関し、詳細な調査検討をするため、委員会に部会を設けることができるとなっています。この部会につきましても、この後説明しますが、総務部会、組織部会、学校運営部会の3部会を設置したいと考えております。よろしくお願ひします。また、部会長及び部会員は委員の中から委員長が指名することとなっております。

第8条、調査及び協議結果については、教育委員会に報告するものとしております。その結果をもとに、学校再編を進めていくというかたちになります。

新しい学校づくり専門監

ただいま、説明をさせていただきましたが、ご質問等ありませんか。

ないようですので、以上で設置要綱の説明を終わらせていただきたいと思います。本委員会につきましては、この要綱に基づき、設置され、運営していくこととなりますので、よろしくお願ひ致します。

5 準備委員会委員、教育委員及び事務局職員紹介

新しい学校づくり専門監

準備委員会委員の名簿を付けています。保護者代表6名、地域住民代表6名、教員9名の計21名での構成です。氏名に間違いがないかご確認をお願いします。それではここで準備委員会委員の皆様より、お一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。時間の都合もありますので、簡潔にお願いします。

【委員自己紹介】

【教育委員、事務局職員の自己紹介】

6 準備委員会委員長及び副委員長選出

新しい学校づくり
専門監

委員長、副委員長の選出につきましては、設置要綱第5条の規定により、委員の互選で決めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

事務局の方より案の提出をさせていただいてよろしいでしょうか。

【了承】

それでは事務局より推薦をさせていただきたいと思います。

委員長に小川修委員、副委員長に岩永もと子委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

【拍手】

ありがとうございました。ご異議がないようですので、小川委員には委員長を、岩永委員には副委員長をお引き受けいただきたいと思います。小川委員、岩永委員いかがでしょうか。

【双方とも了承】

ありがとうございました。それでは、再度拍手をもって承認をいただきたいと思います。皆様の拍手をお願いします。

【拍手】

ありがとうございました。それでは、委員長、副委員長は前の席にご移動をお願いします。ここで、委員長、副委員長より挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願い致します。

小川委員長

皆様、あらためましてこんばんは。有明西小学校校長の小川です。どうぞよろしく申し上げます。25年ほど前に、有明西小学校に勤務しておりました。それから時間が経ち、この準備委員会の委員長を仰せつかることになりました。新しい時代を迎える、準備をする役かなと思っています。力不足は否めませんが、精一杯頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

岩永副委員長

私は縁がありまして、中学校が統合した一期生です。体育館もなく、卒業式は運動場でありました。中学3年から統合しました。有明東中学校と言っていたのですが、東校舎から物を持って、移動させ、2学期から新しい中学校が始まりました。私は3年1組でしたが、その頃は9組まであり、とても人数が多い年代でした。今でも忘れることができません。そういう統合に関して言うと、このような準備委員会で、お膳立てをしてくださったおかげで、私たちは9クラスという大きな学校で勉強ができるようになったのだなと思います。今その準備委員会の縁の下の力持ちを、まじまじと考えていたところです。今回、新しい小学校の統合ということで、またお世話になることになり、本当に縁があるなと思っています。力及ばないところもあると思いますが、よろしくお願い致します。

新しい学校づくり
専門監

ありがとうございました。よろしくお願い致します。

7 報告事項

(1) 白石町立学校再編のこれまでの取組み

事務局

本町の児童生徒数は減少傾向にあり、1学年1学級といった小規模校、また20人に満たない小規模学級が増加している現状で、今後もその傾向が続いていく見込みです。このような学校、学級の小規模化は、児童生徒の学校における人間関係や教職員の配置の問題、部活動の問題など、教育の面において様々な影響を及ぼすことが考えられます。このようなことから学校再編を検討することとなりました。そのような経緯を経て、学校統合再編審議会を平成31年4月に設置し、小中学校の適正規模を中心に、将来を見据えた再編策について議論がなされ、12回の開催を経て、令和2年3月に答申書が提出されました。この答申の主な内容は、中学校は1校が望ましい、令和6年度開校ということで、今現在進めているところです。小学校については、2校が望ましい。有明3小学校を統合し、令和8年度開校を目標、須古・六角・白石・北明・福富の5校を統合し、令和10年度開校を目標、ということで答申が出されたところです。この審議会の答申をもとに中学校の再編を喫緊の課題ととらえ、小学校再編に先駆け、白石町立中学校統合再編計画を令和3年3月に策定しました。そして、現在新しい学校づくり準備委員会を設置して、具体的な事項の協議決定をしているところです。小学校再編については、答申後の予想を上回る少子化の進行などの大きな状況変化を踏まえて検討を行ったところです。答申後の予想を上回る少子化ということですが、統合再編審議会では、この先児童数は1学年あたり140名くらいで推移していくのではないかとこの予測のもとで、審議されたところです。実際は、それを上回るスピードで少子化が進行している状況です。昨年度の出生者数が、95名で100名を切りました。そういったところから再度検討を行ったところです。そのような状況の変化を経て検討し、白石町立小学校再編計画(案)を作成しました。ご存じのとおり、答申であった2校案を3校案に変更しております。この計画(案)について、住民説明会を昨年度2月から3月にかけて開催しました。また、パブリックコメントも実施致しております。この住民説明会、パブリックコメントでは様々な意見をいただきました。その意見については、おおむね理解を得られたと判断し、令和5年6月に(案)を取り、計画を策定したところです。その後、本日、有明地域新設小学校新しい学校づくり準備委員会を設置し、これから協議をしていくこととしております。

新しい学校づくり専門監

ただいま説明がありました。これまでの取組みについて、皆様方からご質問をお受けしたいと思います。挙手のうえ、お願いいたします。
ないようですので、次に進みます。

(2) 小学校再編計画の概要

事務局

小学校再編計画については、別添で配布しておりますので、ご参照ください。概要について、簡単に説明します。

1. 小学校再編の必要性

(1) 学校規模について

学校は知識を習得するだけでなく、社会性を獲得するために、多様な考え
方への触れ合いや友人関係を作ることができるようにすることが不可欠であり、
一定の学校規模を確保することが必要ということから、小学校再編が必要では
ないだろうかというところです。

(2)学校施設について

多くの学校施設が老朽化しており、維持管理に要する予算が多額に掛かって
いる状況です。この維持管理に要する予算を、集中的効果的に使用すること
により、よりよい教育環境の充実に繋げたいと考えています。

(3)複式学級の回避について

複式学級については、現在の出生者数からすると、数年後には発生すること
が見えてきています。今後の子どもの移動がなければ、令和9年度に有明
南小学校に複式学級が発生する見込みとなっています。その後も、須古小学
校や北明小学校でも発生する見込みとなっております。複式学級というのは1年
生を除く2学年で合わせて16人以下であった場合、複式学級となり、2学年が1
つの教室で勉強するようなかたちになります。

2. 基本的な考え方

(1)地域・家庭との連携

これまでもコミュニティ・スクールを進めてきておりますが、これまで以上に学
校・地域・家庭との連携協働を推進し、地域をあげての確かな教育の基盤固め
を行うことが重要です。

(2)まちづくりの観点からの小学校の存在

地域づくりや地域の活力にも繋がるような、「地域とともにある学校づくり」を進
めていく必要がある、という考え方で進めております。先ほど、小学校の再編が2
校から3校にということを行いました。少子化が進んでいるのであれば、どうして
2校から3校に増えるのかというような意見もあるかと思えます。ここが一番重要
で、小学校は地域の核としての存在が強いと考えております。やはり各地域で連
携し、地域とともにある学校づくりというところを、進めて行きたいということから、こ
のような3校としているところです。

3. 目指す小学校像

4. 目指す小学校像を具現化するための手立て

このあと説明がありますので省略します。

5. 小学校再編の概要

(1)新しい学校づくり準備委員会の設置

(2)通学路の安全対策

(3)遠距離通学者への支援

(4)通学区域の検討

(5)学校再編にあたっての児童への配慮事項

児童数が増えるので、児童の持つ不安に適切に対応するために事前の各種
交流事業等の支援など、児童の心のケアに努めていくことは、とても重要なこと

ろと考えています。

(6)閉校する学校の施設及び敷地

今後のまちづくりの観点から総合的に活用していくというところで検討をしていきたいと思っております。

6. 具体的な方策

有明地域新設小学校については、令和8年4月1日に現在の有明中学校を改修して、開校します。開校時の児童数予想としては、284名、12学級というところです。白石地域については、令和12年4月1日に開校、学校の位置は、適地を選定し、新たに用地を取得して新築する、というかたちで進めて行く予定としております。福富小学校については、現状を維持します。このような3校再編で進めていきます。

7. 今後の展望

今後の児童数の見込みを考慮しながら、将来1校に再編することも見据えておこななければならないということとしております。10年後、20年後の児童数の状況ははっきりわかりませんが、そういったところも踏まえておこななければならない、また将来的に学校をとりまく状況というのも変わってくる可能性もあります。児童数だけではなく、全体的に考えて検討をしていきたいと考えております。

新しい学校づくり
専門監

ただいま、説明がありました。小学校再編計画の概要について、ご質問等ありましたらお願いします。

ないようでしたら、次に進みます。

(3)白石町立小学校 基本方針(コンセプト)(案)

白石町立小学校「目指す小学校像・児童像」を具現化するための手立て

事務局

白石町教育大綱を基本として、目指す小学校像、目指す児童像というものを設定いたしました。小学校像については、「学ぶ喜びと達成感・充実感を味わえる学校」、「それぞれのよさが認められ、安心して自分の力を発揮できる学校」、「地域に愛され信頼され、地域とともに発展する学校」という3つを小学校像として、目指しております。児童像は、「進んで学び、考えを深める児童」、「認め合い、ともに伸びていこうとする児童」、「自ら挑戦し、粘り強く頑張る児童」、「ふるさとを愛し、行動する児童」、の4つを児童像として目指してまいりたいと思えます。このような小学校像、児童像を具現化するための手立てとして、5つを考えています。

(1)小・中9年間を見通した発達段階に応じた学びの展開

来年度より新しい中学校がスタートするわけですが、小学校、中学校、義務教育9年間を見通した学びを展開していきたいと考えております。小学校1年生から3年生は、学びの土台づくりとしての段階、小学校4年生から6年生は、その土台を伸ばしていく段階、中学校1年生から3年生は、その力を発揮する段階として学びを展開していくということが大切になってくると考えております。

(2)多様な学びの場の保障

1つ目に、地域人材を活用した「ふるさと学(仮称)」や、当代一流の人に直に

学ぶ「一流講座(仮称)」といったような、「教育は憧れへの連鎖」を具現化する教育活動が展開できればと考えています。2つ目に、小学校と小学校連携、及び小学校と中学校連携を図った交流・合同学習による学びの展開を図っていきたくて思っております。小学校の数、中学校の数は減っておりますが、小学校同士の連携、中学校と小学校との連携をさらに深めて、学びの中にもそういったものを取り入れていきたいということです。3つ目に、一人一台端末を有効活用した共に学び合う協働学習や一人一人の学習進度や習熟の程度に応じた個別学習の充実を図っていきます。タブレット端末が一人一台、全部の子どもたちに渡っております。こういったものを有効に活用しながら、学びあう協働学習、それから一人一人の個別学習の充実を図っていきたくて思っております。

(3) 授業の質や学習理解の向上を図る指導体制の工夫

学校が統合されることによって職員数も増えてまいります。現在の小さな学校の中では級外もない職員の中で、いろんな指導体制の工夫というのが難しい状況です。統合によってそういったものが工夫できるのではないかなと思っております。1つ目は、高学年の算数・理科・体育などでの教科担任制による、より専門的な授業の展開。2つ目に、チーム・ティーチングや少人数指導による確かな学力の定着、というような指導体制を工夫した学習が展開できるのではないかと考えます。

(4) コミュニティ・スクールのさらなる推進と充実

コミュニティ・スクールは平成28年より本町全部の小中学校で取り入れられています。今回の小学校、中学校再編で、校区も広がるので、新しいコミュニティ・スクールの推進と充実を図っていかねばならないと考えています。学校・家庭・地域の役割分担と連携協力で促す子どもの「自立」。2つ目に、「地域の子どもは地域で守る」意識の醸成と活動の具現化。校区が広がるので、子どもたちの登下校もだいぶ心配される場所ではありますが、地域、保護者の方と連携しながら子どもたちの安全を守るというような活動も進めて行かなければならないと考えています。3つ目に、地域行事等への参加によるふるさと愛の涵養。

(5) 安全・安心で魅力ある機能的な施設・設備

1つ目は、特別教室も含めた全教室へのエアコン設置や校舎全域のWi-Fi環境の整備。2つ目に、ノーマライゼーションの理念に基づく多目的トイレやバリアフリー設備の充実。

この(1)から(5)の5つを具現化していきながら、目指す小学校像、児童像に繋げていきたくて思っているところです。最後に、新しい学校づくりのキーワードということであげていますが、新しい学校づくりのためには、まずは学校・家庭・地域の連携強化というのがさらに大事になってくると思います。そして、職員同士のチーム力向上ということでの協働、またその中で子ども達同士の学びあい、育ちあいができる環境づくりをしていかなければいけないと思っております。この3つの協働、コラボレーションを大切にしながら新しい学校づくりを進めていきたくて思っております。最後になりますが、この白石町立小学校の基本方針というものは、令和

新しい学校づくり専門監 委員	8年度開校の有明地域新設小学校だけではなく、白石地域新設小学校、福富小学校も含めた白石町の3つの小学校すべてを包括するものです。それぞれの地域の実態、特色を考慮しながら、具体的な手立てを、新しい学校づくりに繋げていきたいと考えています。
事務局	皆様方から、ご質問等ございませんでしょうか。 8ページの(2)一人一人の学習進度や習熟の程度に応じた個別学習の充実、(3)教科担任制による、より専門的な授業の展開、とあります。学校が統合したら、今の教員の人数を確保することはできないと思うのですが、そういったところは、今の職員を維持できる計画が何かあるのですか。
新しい学校づくり専門監	学校の教員規模というのは、学校のクラス数に応じたかたちで、定数が配置されます。職員数については、現在の3校全員の職員数と比べれば、もしかしたら少なくなるかもしれませんが、1校あたりの教員の数でいうと、増えるかたちになります。クラス数が増えるので、それに応じて、定数が増えていくかたちになります。今は3校それぞれ、級外の先生がほとんどいないような状況で、担任の先生と教務の先生というかたちなのですが、級外や加配など、余裕を持った人的配置ができるようになります。総数としては少なくなります、1つの学校としての教員の比率でいうと、多くなるという考え方になります。
委員長	他にないでしょうか。ないようでしたら次に進みます。 これから協議事項に移りますが、進行を委員長と交代致します。小川委員長よろしくお願ひします。 スムーズな会議の進行に努めてまいりたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

8 協議事項

(1)協議第1号 有明地域新設小学校新しい学校づくり準備委員会 部会構成(案)

事務局	本日第1回目を開催しております、この全体会ですが、全体会は委員21名全員での会議となります。その下に総務部会、組織部会、学校運営部会の3つの部会を設置いたします。総務部会12名、組織部会9名、学校運営部会9名で構成をします。学校運営部会については、教職員の方のみ9名で構成されます。総務部会、組織部会については、委員の皆さんを、誠に勝手ではあります、ご覧のとおり部会に設定をさせていただいております。各部会で何を協議するかというのは次の協議第2号で説明します。部会ごとに協議項目の調査、検討を行い、全体会にあげるというやり方で進んでいきますので、委員の皆様は、各部会と全体会の2つに出席をしていただくこととなります。どうぞよろしくお願ひいたします。
委員長	ただいま説明がありました、部会構成(案)については、事務局提案というかたちで出されましたが、準備委員会設置要綱の第7条の第1項、第2項のとおり、本来は委員長が行うこととなっております。事務局案のとおり部会の設置と部会委員の割り振りを行いたいと思いますが、いかがでしょうか。質問、ご意見がある

方は挙手をお願いします。

ないようですので、案のとおり部会を設置することといたします。委員の皆様、各部会での協議の際は、何卒よろしくご協力をお願いいたします。

引き続き、部会長の指名に移りたいと思います。総務部会長に西川ひとみ委員、組織部会長に杉田啓一郎委員、学校運営部会長に與賀田忠倫委員を指名したいと思います。この指名につきましては、要綱第7条第3項にあるとおりです。委員の皆様、いかがでしょうか。特にご異議はないようですので、この3名の方に部会長をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは部会長より一言ご挨拶をお願いいたします。

西川総務部会長

総務部会長を拝命いたしました、有明東小学校校長の西川と申します。このガバットファイルがそのうち厚くなっていくのだろうなとひしひしと感じているところです。大変な中にもやりがいのあることだと思っておりますので、頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

杉田組織部会長

組織部会長を拝命いたしました、有明東小学校教頭の杉田と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。協議項目を見ると、通学対策、PTA活動、学校運営協議会など、子どもさんのみならず、地域の方々の関心がすごく高いところかなというふうに思っております。そういった部分を皆様方のお知恵、ご協力をいただきながら、まとめ上げていきたいなと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

與賀田学校運営部会長

学校運営部会の有明南小学校校長の與賀田と申します。先ほど提案がありましたが、新しい学校づくりに向けて3つの協働、新しい教育方針、教育内容を皆さんと一緒に作り上げていきたいと思っております。どうかよろしくをお願いいたします。

(2)協議第2号 有明地域新設小学校新しい学校づくり準備委員会 協議項目(案)

委員長

ありがとうございました。続きまして、協議第2号、協議項目(案)について、事務局より説明をお願いします。

事務局

総務部会の協議項目は、新設小学校の名称、校歌、校章、校訓、学校指定備品等(体操服等)になります。組織部会は、通学支援、通学路の安全対策、閉校行事や開校行事、PTA活動や学校運営協議会について協議していきます。学校運営部会は、教職員で構成されますが、教育方針、校務分掌、保存資料等について検討をしていきます。部会ごとに協議項目の調査検討を行ったものを、翌月の全体会にあげるというやり方で進んでいきます。よろしくをお願いいたします。

委員長

ただいま説明がありました、協議事項(案)について、皆様からの質疑をお受けしたいと思います。質問、意見等がある方は挙手の上、お願いいたします。

ないようでしたら、皆様の拍手をもって承認をしたいと思います。承認いただける方は拍手をお願いします。

【拍手】

ありがとうございます。それでは協議第2号協議事項(案)は、承認をされました。(案)の削除をお願いします。

(3)協議第3号 有明地域新設小学校新しい学校づくり準備委員会 スケジュール(案)

委員長
事務局

協議第3号スケジュール(案)について事務局より説明をお願いします。

スケジュール(案)について、先ほど承認されました協議項目をまとめました。令和5年度から令和7年度の3か年について、様々な協議をお願いしたいと思うところです。横軸に時の流れ、縦軸に各部会を示しております。総務部会、組織部会、学校運営部会、また一番下には施設関係も書き上げています。この内容等につきましては、今現在進めております中学校の再編、開校に向けての取り組みを照らし合わせながら、スケジュールを割り振ってまいりました。このような内容でいくと、準備を進めていくことができるのではないかと考えているところです。ただ進捗状況によっては、この内容が前後したりすることもあると考えております。なお、令和7年の9月に最終回の全体会を予定しております。その下の方に教育委員会に最終報告としておりますが、これは、何かしらの資料を作るというわけではなく、協議が終了したことを教育委員会に報告をすることを考えております。全体会としましては、12回程度、2ヶ月に1回程度開催しながら、その合間に各部会を開いたり、その部会ごとの報告を行ったりしながら進めて行く予定です。詳細につきましては、また目を通していただければと思います。

委員長
委員

3か年を見越したスケジュールが示されました。質疑等ないでしょうか。

中学校の再編の流れを参考にしてスケジュールを組んであるということですが、中学校の再編が土台になっているようなイメージでいいですか。校歌とか、デザインを要するような校章とか、全く0から考えるものなのか、外部の有識者に依頼をかけることができるのか、関わってみないとわからないですが、そういったところのイメージ的な部分について質問します。

委員長
委員

これに関連してございませんか。

総務、組織、学校運営、それぞれ関連すると思うのですが、例えば具体的な手順の様式、あるいはマニュアル、様々な資料等、そういったものはお示しがあるのでしょうか。それとも全くの0から検討するのか、そういったところを教えてくださいとありがたいです。

委員長
事務局

今2つのご質問が出ておりますが、いずれも検討していく上で、何かしらの資料等があるのかという部分かと思いますが、いかがでしょうか。

事務局の方でたたき台を示しながら、それを協議していくことが一番の柱になりますので、皆様方に0から検討していただくというわけではありません。私たちも先進的に取り組まれている市町を参考にしながら、その資料をもとに、よりわかりやすく皆様方に説明をしていくことに努めております。時には、部会長さんに、「こういう提案をしたいと思います」、ということで事前に相談をしたり、それについて意見交換や事前協議をしたりしながら、提案していくことを考えています。できるだけ皆様方にご負担を掛けないように、ぜひ皆様方の率直なご意見をいただきながら進めていけたらと思っています。新設中学校も校章ができあがり、校歌もほぼできあがっています。事務局の方で相談できる方の人選をしたり、それを皆様方にご相談したりしながら、1つずつ積み上げ、準備してきており

ます。そういう意味では先ほど言いますように、方向性を確認し、その都度丁寧に提案と説明を加えながら進めていくものと考えています。

委員長

中学校再編を行われている部分のノウハウを生かしながら、事務局からの提案等もいたして、会が進んでいくという理解でよろしいでしょうか。

他にございませんか。

委員

組織部会では、一番目に通学支援の検討が進んでいくと思いますが、小学校の場合、登下校の下校に関わる部分で、学童があると思います。ここに記載のない学童も、どこかセットで検討していくのか、それとも学童の件は別として、下校という部分だけで考えていくのか、そのあたりがどう進んでいくのか、もしわかっていれば教えていただければと思います。

事務局

学童保育の設置については、今現在保健福祉課が担当となっております。そこは教育委員会と保健福祉課とともに一緒になって検討していくようなかたちになります。具体的には今後、詰めていくようなかたちになりますし、委員の皆様にも意見を聞くことが出て来ることもあろうかと考えております。

委員長

今後、担当課と一緒に協議を進めて行くということになっているようです。

他にございませんか。

委員

新設小学校の開校に向けたスケジュールの提示なのですが、学校としては、地域から愛された学校を閉じるわけなので、閉校に向けての準備も大事なところと考えています。今年度でここまでしておいて欲しいとか、閉校に向けたスケジュールもお示しいただけるのでしょうか。備品関係や施設について、おそらく中学校もだいぶ大変だったのだろうなと思っております。地域の方は「新しいところに行くのはわかったよ。でも、今の校舎はどうなるの？」と聞かれます。閉校に向けたスケジュールというのを出されるのかどうか、質問です。

委員長

閉校に関わることは、組織部会での検討となっておりますが、閉校に向けてのスケジュールのようなものが示していただけるかどうかということです。いかがでしょうか。

事務局

組織部会での検討を深める中で、まさしく中学校が取り組んだスケジュールを示しながら、詳細に渡るスケジュールを伝えていきたいと思うところです。今ある学校の閉校を大事にしない限りは、新しい学校の開校をお祝いする気持ちはないと思っております。これについては、感謝の気持ちを大切にしながら進めていくべきものと認識して取り組んでいきたいと思っております。

委員長

具体的な部分については、これからということでもよろしいでしょうか。

委員

閉校式とだけ書いてあったので、閉校に向けての準備というわけではないということですか。

事務局

閉校の分と、先ほどの校舎の管理や備品、寄贈品等の整理については、中学校の場合には、学校運営部会の事務職員部会が中心になって、整理をいただいております。備品の調査、重要書類、永久保存版の書類等もありますので、そのへんの管理等も事務職員部会等にご協力いただきながら進めております。それに習ったかたちで進めたいと思っております。

委員	<p>中学校の部活の種目は、今どのくらいあるのですか。例えば統合をすることで、部活動種目が増えるのか、それとも今3つの中学校で開設されている部活動が、新しい中学校になってもそのままなのかというのを、今の時点で知りたいです。</p>
事務局	<p>中学校の部活動の開設については、部活動検討委員会を立ち上げて検討しています。今月も18日に開設種目等も含め検討する予定です。今現在、3中学校で開設されている部活動は、ほぼ開設する方向で検討を進めているところです。ただ、昨今情報がありますように、部活動の地域移行ということで、地域の方々と先生方とが連携しながら、地域クラブ活動にするという方法もあります。そのあたりは協議を進める中で、必ずしも中学校の部活動だけではなく、いわゆる社会体育や文化芸術活動等も開設しながら、子ども達の活動の場を確保する、そのことも含めて現在検討しているところです。少なくとも子どもたちがやりたい活動に応えられるような体制づくりを目指しています。</p>
委員長	<p>その他にないでしょうか。ないようでしたら、皆様の拍手をもって承認をしたいと思います。案に賛成の方は、拍手をお願いします。</p> <p>【拍手】</p> <p>ありがとうございました。それでは(案)を削除してください。</p>

(4)協議第4号 有明地域新設小学校新しい学校づくり準備委員会の運営方法について(案)

委員長	<p>協議第4号運営方法(案)について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>1 会議(準備委員会及び部会)の位置づけ開催方法等について</p> <p>協議期間は2年～2年6ヵ月程度、有明地域新設小学校の開校に関する協議が終了するまでを予定しております。令和5年度は、準備委員会(全体会)と部会を合わせて10回程度、次年度からは必要に応じて開催をします。会議の開始時間を19時とし、毎回1時間半から2時間以内での協議を予定しております。全体会と各部会を交互に開催しまして、部会で調査検討したことを、翌月の全体会で協議をし、内容を取りまとめることにします。</p> <p>2 会議の公開(傍聴)について</p> <p>準備委員会(全体会)の開催時、会場スペースの都合がつく人数につき、白石町教育委員会会議傍聴人取締規則に準じて、傍聴を許可いたします。また、第2回以降の委員会の開催の際には事前に町のホームページで、開催日と傍聴についてお知らせをします。</p> <p>3 委員欠席時の取り扱いについて</p> <p>準備委員会委員として委嘱をしているため、代理での出席は認めません。</p> <p>4 会議録の公開について</p> <p>会議の要旨及び資料について、委員会委員の確認後に発言した委員の氏名は伏せて、委員とだけ記載をして、町のホームページで公開をいたします。ただし、個人情報等の内容で委員長が公開しない方がよいと判断した場合には、その一部を非公開とすることができます。会議録について、町のホームページで公開する前に、委員会の委員の皆さんに確認をお願いします。確認の方法とし</p>

ましては、前回の会議の会議録を次回の開催前までにお渡しをいたしますので、事前に確認をしていただいて、次回の開催日のときに、委員の皆様の承認を得まして、翌日以降に速やかに公開をすることとします。また、公開は全体会のみいたします。

5 広報について

町の広報誌やホームページへの掲載、準備委員会だより等を発行し、委員会での審議状況について、公表をしていきます。これについては、委員の確認はとりません。ここで広報について1つだけ、了承をいただきたいことがあります。準備委員会の委員につきましては、保護者、地域の代表としてご参加をいただいています。委員として皆様方のお名前を公表させていただくことで、まわりの保護者さんや地域の方々が、委員の皆さんにご意見やご要望等を伝えていただくことが期待できますので、有明地域新設小学校の新しい学校づくり準備委員会の委員として広報誌やホームページ、準備委員会だよりにお名前をあげさせていただくことをご了承いただきたいと思います。

委員長 それでは、皆様方からの質疑を受けたいと思います。質問、ご意見等がある方は、挙手のうえお願いいたします。

委員 地域の方から、ご意見や提案をいただいた場合は、この場で反映させていかの確認です。

事務局 地域の皆様からお声をいただいた場合は、どの会議でも結構ですので、お声をいただけたらありがたいです。よろしくお願いいたします。

委員長 委員名の公表については了承いただけるでしょうか。

【了承】

委員 令和5年度は準備委員会(全体会)及び部会を合わせて10回程度、次年度からは必要に応じて開催するとありますが、スケジュールでは全体会の会議は各月で決めてあるように見えます。部会が5年度は5、6回あるかもしれないということでしょうか。

事務局 スケジュール表では、令和6年度以降は開催予定というところをつけております。実際、会議をしていく中で、進捗状況によって、ここは変わってくるかと思っておりますが、予定としてはスケジュールのとおりを開催をしていきたいと考えています。これから減ることもありますし、増えることもあろうかと思えます。

委員 あくまで計画であって、このとおりやるわけではないのですね。

事務局 臨機応変に変更していくこととなります。よろしくお願いいたします。

委員長 他にないでしょうか。ないようでしたら、準備委員会の運営方法(案)について、皆様の拍手をもって承認を受けたいと思います。承認いただける方は、拍手をお願いします。

【拍手】

ありがとうございます。協議第4号運営方法(案)については承認をされました。(案)を削除ください。

これですべての協議事項が終了いたしました。ありがとうございました。

9 意見交換

事務局

このあと有明東小学校、有明西小学校、有明南小学校の3つのグループに分かれて、今回の新しい学校づくりについて疑問に思っていることや、こんなふうな意見はどうだろうかというのを自由に、グループの方で話していただく時間を設けたいと思っております。それぞれに事務局の方から進行役がつかますので、よろしくお願いします。

【席移動・休憩】

【小学校ごとにグループをつくり意見交換】

10 連絡事項

(1)謝金の支払いについて

(2)各部会開催日について

事務局

総務部会 : 8月22日(火)19時～

組織部会 : 8月25日(金)19時～

学校運営部会 : 後日決定

(3)準備委員会(全体会)次回開催日について

事務局

9月26日(火)19時～

(4)その他

11 閉会